

第1回(最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月 3日
契約業者名	株式会社新みらい
契約業者の住所	茨城県つくばみらい市絹の台二丁目2番地3
工事の名称	R6圏央道常総地区改良その2工事(第1回変更)
工事場所	自)茨城県常総市三坂新田町 至)茨城県常総市上蛇町
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	道路改良 1式 道路土工 1式 地盤改良工 1式 排水構造物工 1式 構造物撤去工 1式 法覆護岸工 1式 応急処理工 1式 仮設工 1式
工期 (自)	令和 6年11月 6日
工期 (至)	令和 9年 1月29日
契約前の変更金額	¥159,060,000
変更金額	増 ¥99,550,000
変更後の契約金額	¥258,610,000
	<p>1. 道路土工 現地調査の結果、地盤高に相違があったため掘削工を増工する。</p> <p>2. 地盤改良工 1) 現地調査の結果、耕作地が調整池に近接しており粉塵対策を行う必要が生じたため安定処理工を増工する。 2) 土質試験の結果、水路横断部の地耐力不足が判明したため固結工を追加する。 3) 土質試験の結果、機能補償道路の一部の地盤が基準に満たないことが判明したため置換工を追加する。</p> <p>3. 排水構造物工 現地調査の結果、地盤高に相違があったため床掘り、埋戻しを増工する。</p>

変更理由

4. 構造物撤去工

- 1) 監督職員との協議の結果、作業ヤードとして使用していた箇所が不要となったため作業ヤード撤去工を追加する。
- 2) 現地調査の結果、機能補償道路の施工の支障になることが判明したため構造物取壊し工を増工する。

5. 法覆護岸工

関係機関との協議の結果、護岸の整備が必要となったため法覆護岸工を追加する。

6. 応急処理工

地権者との協議の結果、土留工が畦畔ブロックから柵板+H型鋼に変更したため応急処理事業工を減工する。

7. 仮設工

- 1) 現地調査及び地元調整の結果、周辺への影響を考慮して仮設橋撤去工の使用機械を変更する。
- 2) 現地調査の結果、仮設橋撤去工の使用機械の変更に伴い搬入路の幅員が不足していることが判明したため工事用道路工を追加する。
- 3) 現地調査の結果、安全性及び止水性を確保するために土留・仮締切工、水替工を追加する。

8. 共通仮設費

監督職員との協議の結果、土質試験を実施したため技術管理費を増工する。

9. 工期

工期は上記変更に伴い151日間延長し、令和9年1月29日までとする